

♪ 防災行政無線

防災行政無線の時報放送が、7月1日から夏期時間に変更になります。

また、長い間皆様に親しまれてきた昼のサイレンの吹鳴は、ミュージックチャイムになります。

時報放送は、次のとおりです。
月 午前7時・正午・午後6時

初級手話講習会

手話サークル千羽会では、初級手話講習会を開催します。

この講習会では、基礎的な手話法を修得していただくとともに、聴覚障害者が直面しているいろいろな問題を共に考えたいと思います。多数の方の受講をお願いします。

期 日 7月8日(火)～
10月28日(火)

毎週火曜日

時 間 午後7時～9時

場 所 文化会館3階研修室

募集人員 30名

参加費 テキスト代500円

申 込 当日受付

問合先 千羽会々長望月清治

☎ 45-0834

後 援 都留市社会福祉協議会

行方不明者の 相談に応じます!

県警では7月1日から31日までの1ヶ月間を「身元確認強調月間」として、家出人の行方について全力をあげて調査することになりました。

警察本部刑事部鑑識課
☎ 甲府35-2121内線297
都留警察署刑事課鑑識係
☎ 43-4128 内線32

NTTから 電信電話料金の計算期間が 変更になりました

電信電話料金の計算期間を1日から末日の暦月に改めることにより分かりやすい電信電話料金請求書とするため8月分から通信料金の計算期間及び支払期日を次のとおり変更いたします。

問合先 ☎ (43)-2992

月	料金計算期間	お支払期日
8月分	6/26～7/31(暫定的)	8月31日
9月分	8/1～8/31	9月30日
10月分	9/1～9/30	10月31日

経営者のみなさん 高齢者雇用奨励金支給制度 をご存知ですか!?



高齢化社会の急速な移行のもと社会参加を求めて、あるいは生計を目的として就労を希望する高齢者が増えております。

65歳以上の就労を希望する者を常雇い(月16日以上就労)として採用した企業に対し、次の要領で奨励金を交付いたします。

1. 交付要件……65歳以上の就労希望者を常雇いとして採用し奨励金交付期間経過後も引き続き雇う意志のある企業。
2. 支給期間……支給対象者を雇い入れた日の属する月から起算して12ヵ月
3. 奨励金……一人につき1ヵ月1万円
4. 申請手続先……市役所商工課
☎ 43-1111
内線259

不用犬・猫巡回収集日程表(7月30日)

◎猫は麻袋等へ入れて出して下さい。
※次回は8月20日です。

地区	収集場所	時 間
禾 生	田野倉駅入口	9:40～9:45
	旧禾生第二小前	9:45～9:50
	禾生出張所前	9:55～10:00
盛 里	営農指導センター	10:05～10:10
	盛里出張所前	10:15～10:20
	會雄公民館前	10:25～10:30
三 吉	下戸沢清水場	10:45～10:50
	谷村第二小前	10:55～11:00

開 地	緑町公民館前	11:05～11:10
	中小野公民館前	11:15～11:20
	細野杉本商店前	11:25～11:30
東 桂	十日市場公民館前	1:00～1:05
	東桂出張所前	1:10～1:15
	境公民館前	1:20～1:25
谷 村	上町自治会館前	1:30～1:35
	市役所入口	1:40～1:45
	深田水神宮前	1:50～1:55
宝	道生堀バス停前	2:00～2:05
	用津院入口	2:10～2:15
	宝出張所前	2:20～2:25
	上大幡公民館前	2:30～2:35